

## 〈活動意義〉

本法で押さえておかなければならないことがらとして、①あくまでも音楽発達がある程度達成されている思春期以降を対象年齢とし、病状により音楽認知障害が存在すると考えられる痴呆性高齢者への強引な適応は避ける（緩やかな適応は可）、ことと②枠のある即興である、という2点を念頭に置くべきは言うまでもありません。成人との活動においては“枠”は重要なテーマであり、実際問題「今の気分に合わせて好きなように自由に打楽器を鳴らしてみてくださいとか、何でもいいから声や音を出してみてください」などという調性やリズム・テンポ感を無視した、よくある種のワークショップで体験する即興的な活動の提示は、むしろ緊張を高めたりして成人領域での活動では成立しにくいと考えられます。安心して身を任せる“枠”があるからこそ、そのなかで“自由”な表現が促進されます。

さて、本法の場合の活動意義（治療契機）として最も特徴的な出来事は、やってみて誰もが経験することと思われませんが、コードが進行していくなかで提供者は提供者の音イメージ（ストーリー）が広がり、同時に発せられる対象者の音イメージ（ストーリー）が若干のズレ（良い意味での）をもって互いに受容・共有できることだと考えます。

具体的には、提供者側は対象者の発する音（音・音楽）に対し「おっ、そう来ましたか」という思いを持つと同時にきっと対象者側も提供者の発するコードイメージを「あっ、そう来たな」というように感じており、このように相互イメージを非言語的（ノン・バーバル）に感じながら失敗せずむしろ美しく時間が進行していく過程が重要であると考えます。“循環コードパターンというプロセスでの程よく保証された音楽”という“枠設定”があるからこそ、安心して音楽空間を創造していけることに最大の（治療的）意味が存在します。考えてみれば、われわれは、“対人関係における生き方の困難さ”を抱えた対象者に“他者と繋がっている喜び”を提供する営みそのものが“活動（音楽療法）”であったりするわけですから、方法はある程度簡単で響きは美しくというのが重要と思われれます。

先に“程よく保証された音楽”と書いた理由は、循環コードパターンの中で対象者が発する音は厳密に言えば不協和な音も存在しますが、多くは活動のプロセスのなかで問題にならず響き合うと判断されるものと思われれます。“程よく”の未解決部分を提供者—対象者双方で支えあう事もまた活動（治療）上重要と考えています。